

平成30年度

インソース起業家育成奨学金（神戸大学基金）奨学生募集要項

インソース起業家育成奨学金（神戸大学基金）は、あらゆる人が「働く楽しさ・喜び」を実感できる社会をつくることを理念に掲げ、社会人教育のベンチャーとして起業し、起業後13年で東証マザーズ上場を遂げた株式会社インソースからの「神戸大学基金」への寄附を基に設立された奨学金であり、日本経済を活性化させる神戸大学出身の起業家を増やすことを目的とする。

1. 申請資格

次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 神戸大学の学部3年次若しくは4年次に在籍、又は大学院に在籍する者
- (2) 神戸大学を卒業又は修了後3年以内に自らが中核メンバーとなって日本国内での起業を目指す者
- (3) 他の奨学金等を受給していない者（併給可の奨学金等を除く。）

2. 募集人員 1名

3. 奨学金の貸与額及び貸与期間

- (1) 貸与額 半期につき500,000円
- (2) 貸与期間 在学中（最大2年間）

※なお、起業に向けてのビジネスプランについて、定期的にプレゼンテーションを行い、フィードバックを受け、ブラッシュアップを図ることが必須となる。

4. 奨学金の返還免除要件

神戸大学を卒業又は修了後3年以内に自らが中核メンバーとなって日本国内で起業した場合、返還を免除する。

※上記要件を満たせなかった場合は、寄附者である株式会社インソースと協議の上、返還条件を決定する。

5. 貸与決定の取消し

奨学生が次の各号のいずれかに該当したときは、学長が奨学金の貸与の決定を取り消すことがある。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 休学したとき。
- (3) 退学したとき。
- (4) 起業を目指すことを止めたとき。
- (5) その他奨学生として、不相当と判断したとき。

6. 選考方法及び決定通知

書類選考と面接により奨学生を決定し、その結果を書面により申請者に通知する。

7. 申請方法

申請者は、各自が所属する学部・大学院教務（学生）係へ指定された期日までに次の書類を提出すること。

- (1) インソース起業家育成奨学金（神戸大学基金）奨学生申請書（所定様式）
- (2) 起業を目指すビジネスプラン（A4版・様式任意）

8. 申請締切日

平成30年6月29日（金）

9. その他

奨学生は、次のいずれかに該当するときは、速やかに届け出なければならない。

- (1) 退学又は転学しようとするとき。
- (2) 休学又は長期欠席しようとするとき。
- (3) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。

なお、上記以外に住所、氏名、連絡先その他重要な事項に変更があったときにも速やかに届け出なければならない。

10. 本件についての照会先

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ

TEL 078-803-5431 FAX 078-803-5209

E-mail: stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp